

平成二十九年九月 吉日

一般財団法人 新潟県剣道連盟

会長 本間 厚太郎
〔公印省略〕

関係各位

◎剣道昇段審査会開催御案内

初秋の候、貴台には益々「清栄のこと」とお喜び申し上げます。
つきましては、左記の通り昇段審査会を開催いたしますので、貴関係各位多数受審下さいますようお願いするとともに、ご案内申し上げます。

記

(一) 日 時	平成二十九年十月一日(日)午前八時十分～八時三十分受付 九時三十分開会式 九時四十分審査開始
(二) 会 場	長岡市南部体育館大アリーナ(宮内駅より約1km・徒歩10分)(長岡市曲新町五六四番地三) 020-5839-1360
(三) 審 査	初段から五段まで
(四) 審査方法	全日本剣道連盟段位審査規定及び審査細則による
(五) 審査内容	(1) 実技審査 (2) 日本剣道形

- ・初段……太刀一本目、二本目、五本目
 - ・二段……太刀一本目から五本目まで
 - ・三段……太刀一本目から七本目まで
 - ・四段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から二本目まで
 - ・五段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から二本目まで
- (3) 学科試験 (筆記用具持参)

(六) 審査料		登 錄 料	合 計
段 位	審 査 料		
初 段	四,〇〇〇円	九,〇〇〇円	一三,〇〇〇円
二 段	一四,〇〇〇円	一一,〇〇〇円	一五,〇〇〇円
三 段	四,〇〇〇円	一三,〇〇〇円	一七,〇〇〇円
四 段	四,〇〇〇円	一四,〇〇〇円	一八,〇〇〇円
五 段	五,〇〇〇円	一七,〇〇〇円	二二,〇〇〇円

※注 日本剣道形のみの受審者は、再審査料二,〇〇〇円と受審段位の登録料を納めてください。

(七) 携行品 ・剣道具 ・木刀 ・筆記用具 ・剣道手帳 ・万一一の用意に保険証 (コピーでも可)

(八) 受審資格

- ・初段……一級受有者で、審査当日満十三歳以上の者
- ・二段……初段受有後、一年以上修業した者
- ・三段……二段受有後、一年以上修業した者
- ・四段……三段受有後、三年以上修業した者で、且つ公認審判員講習会を受講済の者
- ・五段……四段受有後、四年以上修業した者で、且つ公認審判員である者

※尚、貴台関係の中学校・高等学校に、併せてご案内くださいますよう宜しくお願い申し上げます。
※体育館の駐車場が狭くなっています。可能な方は、乗り合い等で対処をお願い致します。
※海外で段位を取得された方は、全剣連での事前確認が必要となります。該当する方は、事前に
新潟県剣道連盟に照会してください。

主管 長岡剣道会 会長 上 谷 洋 二

◎事務局 長岡市十日町三四一七
大岩裕志
☎ (0258) 22-11416 (自宅)
携帯 090-1885310483